

# 金沢市立中学校における部活動の対外的活動についての留意事項

(令和3年6月14日時点)

金沢市教育委員会

- ・合宿、県外への遠征、県外チームとの練習試合は行わないこと。
- ・県内遠征及び市外の中学校との練習試合や発表会等については、極めて慎重に判断すること。
- ・市内における練習試合等については、1校との対戦のみとし、昼食を挟まないよう時間に配慮し、十分な感染症対策を講じたうえで実施すること。

※今後、部活動については上記のことを踏まえ、下記の留意事項に基づき実施すること。

## <留意事項>

- ・生徒の参加については、必ず保護者の同意をとること
- ・練習試合等を行う場合は、部活動を担当する顧問のみで実施を決定するのではなく、部活動の担当教員との情報交換を行い、実施の必要性を判断するとともに、会場への移動時や会場での更衣室や会議室の利用時など、生徒・教員等の感染防止対策を講じること
- ・上記を踏まえ、学校長は地域の感染状況等を考慮したうえで、感染防止対策、体調不良者が出了場合の対応等を実施計画にて確認し、実施への可否を最終責任者として判断すること
- ・事前に健康観察を行い、発熱等で体調のすぐれない生徒は参加させないこと
- ・バス等での移動の際には、3密にならないように乗車人数を制限すること  
(「3密を防いだマイクロバス乗車例」参照)

## 【体調不良者が出了場合の対応】

- ・保護者に直ちに連絡し、必ず迎えに来てもらうようにすること  
(事前に保護者の同意を得ていること)
- ・保護者の到着まで、他者との接触を避けられる、静養できる部屋を確保すること
- ・状況によっては、以降の活動を中止し、速やかに帰校すること